

高浜発電所3号機が発電、送電を開始しました 引き続き、強化した監視体制のもと、安全を最優先に工程を慎重に進めてまいります

当社高浜発電所3号機は、平成28年2月1日14時に発電、送電を開始しました。

高浜3号機は、平成24年2月20日から定期検査を実施しておりましたが、本年1月29日17時に原子炉を起動※1、2月1日14時に発電、送電を開始(並列※2)しました。

2月4日に定格熱出力一定運転※3となり、2月26日には、原子力規制委員会の総合負荷性能検査を受けて本格運転※4を再開する予定です。

今後も引き続き、国の検査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、当社のみならず、メーカや協力会社と連携し、強化した監視体制のもと、安全を最優先に工程を慎重に進めてまいります。

当社は、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないという強い決意のもと、徹底した安全対策に努め、規制の枠組みにとどまらない、原子力発電所の安全性のさらなる向上に、全社を挙げて取り組んでまいります。

※1 原子炉起動…臨界に向けて制御棒の引き抜き作業をすること

※2 並列…発電機と送電系統をつなぎ、送電を開始すること

※3 定格熱出力一定運転…原子炉の熱出力を定格値で一定となるよう運転すること

※4 本格運転…原子力規制府の最終検査(総合負荷性能検査)合格後に運転すること



高浜3号機発電、送電開始(並列)時の中央制御室の様子(2月1日)



高浜4号機燃料装荷作業の様子(1月31日)

高浜発電所4号機の燃料装荷を行いました

高浜発電所4号機は、1月31日より原子炉への燃料装荷作業を実施し、2月3日、157体全ての燃料装荷作業が終了し、2月下旬の原子炉起動に向け、順次工程を進めていきます。なお、本格運転は3月下旬を予定しています。

「第9回原子力安全検証委員会」を開催しました 万が一の避難でも混乱しないための地域との地道なコミュニケーションの重要性等について助言をいただきました

当社は、平成27年11月27日に第9回原子力安全検証委員会※1(委員長・渡邊一弘氏〔弁護士〕)を開催しました。

冒頭、渡邊委員長からは、風化防止が取り組まれ、継続的な改善が図られているか等について各委員から、専門分野の眼、あるいは社会一般の眼から活潑かつ忌憚のないご意見、ご助言をいただきたいとのご挨拶をいただいた後、「美浜発電所3号機事故の再発防止対策の発展的な再整理状況」「ロードマップ※2の詳細計画の整備状況および進捗状況、ならびに社達『原子力発電の安全性向上への決意』の理念を踏まえた具体的な実施状況」について審議していただきました。

■主なご意見

【美浜発電所3号機事故の再発防止対策の発展的な再整理状況】

- 美浜発電所3号機事故再発防止対策の見直しの中において、「継続」と記載されているが、この「継続」という表現では、単に同じことを繰り返しているようにみえるので、バージョンアップしてきているものは、そのことを明確にしていただきたい。

(多くのご意見の中から一部を掲載)

【ロードマップの詳細計画の整備状況および進捗状況、ならびに社達の理念を踏まえた具体的な実施状況】

- 防災訓練・避難訓練にあたっては、自治体への協力内容を明確にするとともに、具体的な項目に絞った訓練を実施し、内容を丁寧に説明することによって、万一避難するようになった場合でも地域の人々が混乱に陥らないようにしてほしい。防災訓練・避難訓練に関して、地域と地道に定期的にコミュニケーションを図っていくことが非常に重要である。

(多くのご意見の中から一部を掲載)



第9回原子力安全検証委員会

※1 原子力安全検証委員会…「美浜発電所3号機事故再発防止対策」「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」「安全文化醸成活動」について検証・助言をいただくための社外有識者を中心とした組織

※2 ロードマップ…「原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実」のことであり、平成27年上期の進捗状況については、当社ホームページに掲載しています。

高浜発電所で重大事故対応訓練を実施しました

原子力規制委員会で認められた制限時間内に対策が完了することを確認しました

当社は、1月11日から13日までの3日間、重大事故対応訓練を実施しました。

1月11日午前9時、発電所内の全ての電源が喪失するとともに、原子炉につながる配管が破断し冷却水が抜け、原子燃料が損傷し始めるという事故が、高浜3号機、4号機で同時に発生したとの想定で、福島第一原子力発電所事故以降順次配備した、可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車、大容量ポンプ、消防ポンプ等を使って、外部に放射性物質を漏らさないための対応をとり、事故を収束させるまでの一連の対策について、訓練を行いました。

本訓練では、原子炉等規制法に基づき、要員がこれらの対策に十分習熟していること、原子力規制委員会による審査の中で認められた制限時間内に対策が完了することを、国の検査として確認を受けました。

訓練終了後、大塚高浜発電所長は、「繰り返し行ってきた訓練の成果を最大限發揮し、大きな問題はなかった」と評価する一方で、「ここまでやったら大丈夫と思わず、絶えず学ぶ姿勢を持ち、改善点を一つひとつ反映していく」と記者団の質問に答えました。訓練は、当社が定めた保安規定で毎年実施することとしており、繰り返し実施することにより、安全対策を継続的に改善してまいります。

主な訓練の様子

可搬式代替低圧注水ポンプを用いた原子炉格納容器への注水訓練（1月11日）



可搬式代替低圧注水ポンプを配置



海水を貯めるための仮設組立式水槽を配置



海水を送るための消防ホースを布設



原子炉格納容器を冷却する配管につながるホースを接続

制限時間

12時間12分以内に注水開始

炉心溶融が起き、原子炉格納容器冷却のための格納容器スプレイポンプが電源喪失により使用できないことを想定。恒設代替低圧注水ポンプを使用し、燃料取替用水タンクから格納容器内に注水とともに、水源の枯渇に対応するため、可搬式代替低圧注水ポンプ等を用いて、原子炉格納容器内に海水を注水することにより原子炉格納容器を冷却・減圧し破損を防止するシナリオで実施。



可搬式代替低圧注水ポンプ
(福島第一原子力発電所事故後に新設)

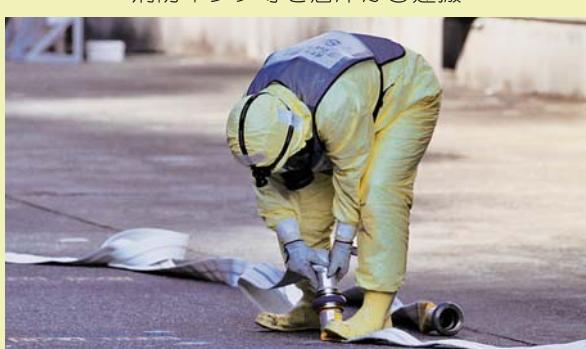
消防ポンプを用いた使用済燃料ピットへの注水訓練（1月13日）



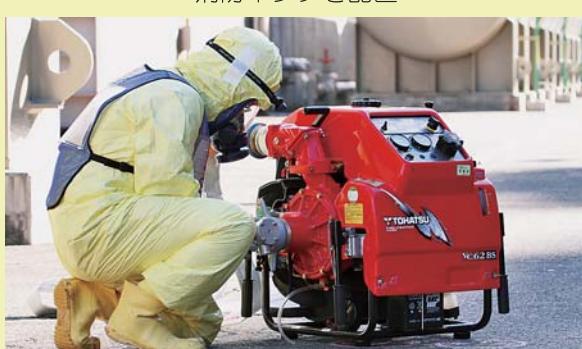
消防ポンプ等を倉庫から運搬



消防ポンプを配置



海水を送るための消防ホースを布設

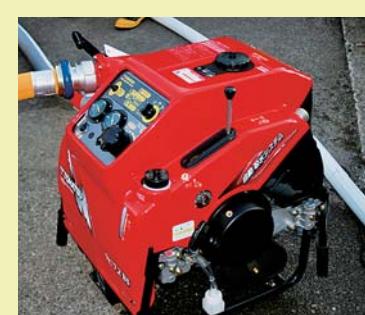


使用済燃料ピットに注水する配管につながるホースを接続

制限時間

4時間以内に注水開始

使用済燃料ピット冷却系配管が破断し、使用済燃料ピット水位が低下することを想定。消防ポンプ等を用いて、使用済燃料ピットへ海水を注水することにより、使用済燃料ピットの水位を維持するシナリオで実施。



消防ポンプ
(福島第一原子力発電所事故後に新設)



関西電力株式会社

原子力事業本部 地域共生本部 広報グループ 〒919-1141 福井県三方郡美浜町郷市13号横田8番 ☎0770-32-3633(直通)
本誌に対するご意見・ご感想等は、当社ホームページからお寄せください。
(当社ホームページ) <http://www.kepco.co.jp/corporate/profile/community/wakasa/ew/> 越前若狭のふれあい 検索